

臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金について

平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金を、市民税が非課税で、課税されている人の扶養になっていない方に支給します。

【臨時福祉給付金対象者】

基準日(平成28年1月1日)において、住民基本台帳に記載があり、市民税が非課税で、課税されている人の扶養になっていない方。

※生活保護受給者は除きます。

○臨時福祉給付金支給額 1人 3,000円

【障害・遺族年金受給者向け給付金対象者】

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年4月分または、5月分の障害基礎年金(注1)や、遺族基礎年金(注2)等を受給している方。

※高齢者向け給付金の受給者は除きます。

(注1) 障害等級が「1級」または「2級」の方に支給される年金です。

(注2) 死亡した方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給される年金です。

※子とは下記の方に限ります。

・18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない方

・20歳未満で障害年金の障害等級が1級または2級の方

○障害・遺族年金受給者向け給付金支給額
1人 30,000円

○申請方法

支給の可能性がある方へ申請書を送付しますので、同封の返信用封筒で送付してください。

○申請期限 12月20日(火)まで

問 本庁 福祉課社会福祉G ☎52-1111 内線132

山支 市民福祉課市民福祉G ☎57-2121(代表)

美支 市民福祉課市民福祉G ☎58-2111(代表)

緒支 市民福祉課市民福祉G ☎56-2111(代表)

御支 市民福祉課市民福祉G ☎55-2111(代表)

【臨時福祉給付金窓口】 ☎55-9300

【制度に関する問い合わせ】

厚生労働省の相談窓口 ☎0570-037-192

受付時間 9:00 ~ 18:00

平成29年版茨城県民手帳の購入について

平成29年版茨城県民手帳は、県統計協会への予約申し込み、または市内の一部の書店・コンビニ等で購入することができます。

【手帳種類・価格】

ポケット判 450円

標準判 500円

デスク判 1,000円

①茨城県統計協会に申し込む場合

○申込先

〒310-8555 水戸市笠原町978番地6

茨城県統計協会(県統計課内)

☎029-301-2637 FAX 029-301-2669

○申込締切 9月21日(水)まで

※品物の送料・代金の振込手数料は購入者負担となります。

②書店で購入する場合

○販売期間 11月上旬～翌年2月末

○市内取扱店(予定)

ホームセンター山新大宮店

イオン常陸大宮店

ワンダーグー常陸大宮店

やまぶん大宮店

セブンイレブン各店(取り扱いのない店舗もあります)

問 本庁 総務課情報・統計G ☎52-1111 内線318

友好都市秋田県大館市への観光振興交流ツアーを予定しています

市では、平成27年10月に「友好都市協定」を締結した秋田県大館市への交流ツアーを計画しています。

○開催日 10月22日(土)～24日(月)(2泊3日)

○ツアーの内容 旬のグルメ、大館市の魅力体験、民泊体験(1泊)、大館市産業祭への参加等

○対象者 市内在住・在勤の方

○参加費 25,000円

※詳細については、9月12日発行「お知らせ版」、ホームページ等でお知らせします。

○募集期間 9月8日(木)～10月5日(水)

問 [ツアーの内容について]

近畿日本ツーリスト株式会社 水戸支店

☎029-225-1015 (担当 中林・宮城・黒澤)

問 [上記以外について]

本庁 商工観光課 商工観光G

☎52-1111 内線275